

2009年1月 日

麴町税政連だより

(第35号) 発行人 麴町税理士政治連盟
会 長 岡田 光一郎
幹 事 長 紙谷 洋一
広報委員長 竹田 寛

【年頭のご挨拶】

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい平成21年元旦をお迎えのことと存じます。

昨年は、衆議院の解散総選挙間近といわれていたにも拘らず、福田康夫内閣は何もしないまま一昨年の安倍晋三内閣と同様9月の辞任劇。5人の候補者による華々しい自民党総裁選が行われ、麻生太郎首相による事実上の選挙管理内閣が発足し、11月解散総選挙実施の話も、結局先送りとなってしまいました。

はたして現与党で大丈夫なのか？野党に政権担当能力があるのか？いずれにしても今年は総選挙が実施されますので民意が示されることになりましょう。

しかし、その時の政権はどちらが握っているのか？総理大臣は誰になっているのか？はたまた大幅な政界再編が行われているのか？政局はまだ何も見えません。

一方、米国発リーマンブラザーズの破綻をきっかけとした世界的な経済危機は世界金融恐慌に発展し、新たな年を迎えて収まるどころか益々深刻なものとなっております。この先日本経済がどうなるのか、世界経済がどうなっていくのか不安が募るばかりです。今後当然、直接・間接税を問わず税収減となるのは自明の理であります。

そのような時代にあって、わが税理士会は今まで通りただただ納税者の味方と言って、減税要望だけを唱えていて良いのでしょうか。確かに中小企業が苦しんでいることは紛れも無い事実ですが、苦しいのは税の問題というよりは、むしろ経済不況・金融引き締めが主因となっています。自民党・民主党との懇談会においても、議員の方々は税の専門家としての税理士会に意見を求め、耳を傾け、勉強会等に参加している気持ちが伝わってきます。そのために我々は一個人としてではなく税理士会全体として、中小企業のみならず納税者すべての立場に立って、本来あるべき税制を考え議員の方々に伝えていくことも必要ではないでしょうか。

我々麹町税政連としては、6月の定期大会において承認された運動方針を推進するとともに、支部及び東京税政連と連携を保ち、活動を行ってまいりました。昨年は皆様のおかげで着実に成果を上げることができたと感謝しております。これからも更なる活動を続けて参りますので、今後ともよろしくお願い致します。

さて、昨年の年頭の挨拶で述べさせていただいた私見の続きになりますが、私は消費税基幹税に賛成です。与謝野馨経済財政政策担当大臣、麻生総理ともに消費税増税の方向を発表しております。尤も税率アップだけではなく、制度そのものをきちんと整備する必要から時間はかかるでしょうが、できるだけ早い時期に実現させるべきであると考えます。前述のとおり、本年から殆どの税収はかなりの減収となる筈です。そのような状況において国はまた借金をすれば良いのでしょうか？歳出を減らせというのは簡単です、しかし、そうすればますます我々のクライアントは苦しくなるのではないのでしょうか。皆様は如何お考えですか？税理士会・税政連がいかに多くの会員の意見を集約し、どう考え国に意見していくのか気になるところです。

今こそ我々税理士業界が力を合せ、将来あるべき税制を統一意見として、国に対し要望していきたいと思えます。ぜひ皆さんの意見をお聞かせください。まだ未加入の会員をお誘い合わせのうえ、ぜひ意見交換しようではありませんか。そして一緒に活動していきましょう。

最後になりましたが、この1年が皆様にとってより良い年となりますよう、また、更なる税政連活動へのご協力をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。(会長：岡田光一郎)

【報告事項】～平成20年7月から12月まで～

《会議等報告》

- | | |
|----------|--------------------------|
| 20.09.01 | 東京税政連 会長幹事長会議に出席 |
| 20.09.19 | 東京税政連 総会に出席 |
| 20.09.25 | 登録政治資金監査人制度に関する研修会に出席 |
| 20.09.26 | 日本税政連 総会に出席 |
| 20.10.09 | 海江田万里を支える会（一般後援会）に出席 |
| 20.10.10 | 海江田万里を囲む税理士の会（税理士後援会）に出席 |
| 20.11.11 | 内田茂都議の「東京の明日を開く会」に出席 |
| 20.11.17 | 民主党都連との朝飯懇談会に出席 |
| 20.11.28 | 自民党都連との朝飯懇談会に出席 |

【麴町税政連からのお知らせ】

麴町税政連ではホームページに活動レポート、政策資料等を掲載しております。

<http://ctz-koji.hp.infoseek.co.jp/> をご覧下さい。

【税政連のしおり】

I. 今、なぜ税政連が必要か

今日では、税理士制度を維持していくためにも、またその拡大・発展を図るにも政治を離れて考えることはできず、われわれの業界の発展のためにも政治活動抜きというわけにはいきません。

税理士会があつて、さらに税理士政治連盟（税政連）が必要なのは何故かという疑問があたりでしょう。税理士会は、強制入会の特別な法人であるため政治活動を行うには限界があります。これを補う意味から税政連が必要なのです。

II. 税理士会の要望を実現する団体として

税理士会は税理士法に基づく特別法人であるのに対して、税政連は政治資金規正法に基づく団体です。

このように法的組織としては別個の団体ですが、税理士会の要望を実現するための政治活動を税政連が受け持っているのです。

III. 税理士制度を発展させるために

税政連は、例えば税制改正、税務支援、商法・会社法改正問題など税理士制度や税理士の權益に関する問題について、税理士の立場から政治活動を通じて解決を図ろうとする団体です。それに関係のない、一般的な政治的主義主張を実現しようとする政党のような政治団体ではありません。

税政連が「税理士制度の擁護、発展及び税理士の權益の確保・拡充」という目的を達成するためには、全税理士か一つに集結してこそ、大きな政治力を発揮できるのです。もちろん、個人の思想・信条は自由であり、いささかも個人の自由を制約するものではありません。

税政連の活動によって過去、多くの成果を得ることができました。この成果の恩恵は、税理士会員のすべてが等しく享受しているわけですから、税理士会員全員が税政連活動に参加していただくことが望ましいものであります。

IV. 税政連の活動は

税理士会の要望の実現に向けて、政党や国会議員に働きかけを行っています。

これを効果あらしめるために選挙に際しては推薦候補者を決定し、その選挙の支援活動を行うことが重要な施策です。

また、「税理士による国会議員等後援会」を組織して、国会議員等と常日頃から接触をし、国会の情勢や生の政治の動きなどの情報を得ると同時に、我々の要望を十分に伝えてご理解をいただき、いざという時のために備えております。これは他の自由職業団体に例をみない、わが業界独自のものですが、議員の正しい政治活動を支援するための組織として、税政連の最も重要な日常活動となっています。

公認会計士法改正、規制改革、司法制度改革等に関連して、現在、税理士制度のあり方に大きな影響を与えるテーマが議論されています。

これらの問題への対応を含めて、前回の税理士法改正の成果をさらに前進させるため、次期税理士法改正に向けた活動も進めていかなければなりません。